

○米貨公債の取扱手数料について

(昭和34年2月12日 蔵理第1438号)
大蔵省理財局長から 日本銀行総
裁あて

産業投資特別会計の貸付の財源に充てるための外貨債の発行に関する法律（昭和33年法律第178号）に基づいて発行される米貨公債の取扱手数料の料率及び支給の時期を

別表のとおり定め貴行に支給することとしたから御了知願いたい。

なお、上記以外の公告費用その他の実費は貴行からの請求に基き四半期毎に支給する。

(別表)

米貨公債手数料の料率及び支給時期

	料	率	支給時期
認 証 手 数 料	1,000 ドル券	1枚 25セント	随 時
	1,000 ドル券以外	1枚 40セント	随 時
登 録 手 数 料	年 間	100ドル	年2回半額づつ利払資金
利 払 手 数 料	支払額の	$\frac{1}{4}\%$	払込と同時 払込と同時
減債基金による 元本償還手数料			
抽 せん 償 還	額面額の	$\frac{1}{8}\%$	当せん番号報告後
買 入 消 却	額面額の	$\frac{1}{8}\%$	運用終了後
減債基金以外の 元本償還手数料			
全 額 償 還	額面額の	$\frac{1}{30}\%$	払込と同時
一 部 償 還	額面額の	$\frac{1}{8}\%$	払込と同時
焼 却 手 数 料			
利 札	1,000 枚につき	8ドル	四 半 期 毎
証 券	1,000 枚につき	15ドル	四 半 期 毎
連 署 手 数 料	1,000 ドル券	1枚 25セント	随 時
	1,000 ドル券以外	1枚 40セント	随 時